

令和2年第5回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和2年 第5回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和2年5月27日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和2年5月27日午前10時00分開会 宣告
4. 出席委員 山本悦三
寺井恵太郎
豊田美幸
阿部拓児
田口賀彦

5. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|----------|-------|
| 教育次長 | 田井 稔 |
| 学校教育課長 | 星野 佳史 |
| 社会教育課長 | 西野 石一 |
| 学校教育課長補佐 | 野田 貴志 |
| 書 記 | 梶原 哲郎 |

6. 付議案件

- 議案第19号 令和元年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第20号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第21号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第22号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第23号 休業日の変更について
- そ の 他 臨時休校にかかる学習保障について
学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについて

7. 会議の経過

午前10時00分 開会

○山本教育長 ただいまから令和2年第5回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は寺井委員であります。どうぞよろしくお願いいたします。前回、令和2年4月20日開催の第4回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧いただいたところでございます。よろしければご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 はい、ありがとうございました。第4回定例会の議事録については、承認されました。次に、報告事項についてでございます。

政府の緊急事態宣言を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る現在の対応についてご報告いたします。

現在、町立学校において、5月31日（日）まで臨時休業しておりますが、京都府教育委員会の対応を受けて、町立学校に係る教育活動を段階的に再開することといた

しました。6月1日（月）から教育活動を再開いたすところでございますが、5月19日（火）から29日（金）まで、週2～3回の分散登校を実施いたします。分散登校時は、学年や学級ごとに登校する曜日等を設定し、マスクの着用や手洗い、うがいの徹底、教室の換気、扉の開放、席配置の工夫をするなど感染防止・予防の徹底を図ります。また、小学校のグラウンドや図書室を13時から16時まで開放いたします。中学校の部活動については、6月8日（月）から条件付きで可能といたしております。臨時休業による学習の保障をするために、夏季休業期間の短縮を考えております。これにつきましては、後ほどご協議をお願いいたしたいと思っております。なお、こども園につきましては、開設しておりますが、引き続き感染拡大防止の観点から可能な限り家庭での保育の実施にご協力をお願いしてまいります。以上、報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第19号令和元年度久御山町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。事務局から説明を求めます。

○星野学校教育課長 議案第19号令和元年度久御山町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。これにつきましては、年度末にあたりまして、国庫や府補助金の確定、事業の終了などによりまして、精査をさせていただいたものとなっております。学校教育課分の予算書内示書の1ページをお開きください。地方譲与税の森林環境譲与税としまして、1千円の減額でございます。木材利用促進、普及啓発に使用できるもので、小学校の児童用机の天板の交換で精査したものです。次にその下、国庫支出金でございます。小学校費補助金でございますが、補助金の確定により、要保護児童援助費補助金で7千円の減額、特別支援教育就学奨励費補助金で2万2千円の増額、理科教育設備整備費等補助金で12万9千円の減額です。2ページをお開きください。中学校費補助金でございます。こちらも先程と同様、補助金の確定により、特別支援教育就学奨励費補助金で7万9千円の減額、理科教育設備整備費等補助金で5万5千円の減額です。続きましてその下の段でございます。府支出金でございます。こちらも補助金の確定により、上から第3子以降保育料無償化事業補助金で、6千円の増額、きょうと地域連携交付金で、360万円の減額、子ども・子育て支援事業費補助金で、113万7千円の減額、林業・木材産業等振興施設整備交付金で、310万4千円の減額、保育等子育て環境充実事業費補助金で、35万9千円の増額です。その下から次のページにわたりまして、きょうと地域連携交付金で、190万円の減額、家庭教育支援基盤構築事業費補助金で、32万7千円の減額です。その下、府支出金の中学校費補助金で、部活動指導員配置促進事業費補助金で、9万4千円の減額、きょうと地域連携交付金で、550万円の増額です。先程の減額がありました、360万円と190万円の減額をこちらで受けたものとなります。5ページの府支出金の教育総務費委託金で、実績確定により、未来を拓く学校づくり推進事業委託金で、3万円の減額です。雑入でございますけれども、こども園職員等給食費負担金で、77万7千円の減額、町民文化祭事業収入で、3万円の減額、学力アップ事業参加料で、134万5千円の減額という事で精査をいたしました。つづきまして、歳出です。歳出の2ページをお開きください。こども園費事業で、臨時、パート職員の賃金等とバスの借上料等を含め精査いたしまして、840万円の減額です。4ページをお開きいただき、こども園給食運営事業で、給食材料費の不要分など600万円の減額です。6ページでございます。こども園施設維持管理事業で、需用費の燃

料費・光熱水費の精査及び委託料の不用額、160万円を減額です。8ページをご覧ください。教育総務費でございますが、教育委員会一般事務費で、協議会・研修会参加者の減のため、旅費に係る不用額の10万円の減額です。10ページをご覧ください。交通指導員・パトロール員配置事業で、賃金等で80万円の減額です。人員交代による単価の減少したことなどによるものです。12ページをご覧ください。教育相談事業で、賃金、70万円の減額です。時間外手当の精査によるものです。14ページをお開きいただきまして、訪問型家庭教育支援事業で、賃金、40万円減額しています。7月委嘱となったので、年度当初の賃金が発生しなかったので減額するものです。16ページをお開きいただきまして、教育委員会事務局運営事務で、新型コロナウイルス感染症による会議開催数の減より、不要となりました報酬を20万円、時間外手当の精査により、10万円の減額するものです。18ページでございます。学校運営その他事務で、年度末精査により、委託料20万円の減額です。20ページでございます、小学校学力向上対策で、社会保険料や賃金、90万円の減額です。各小学校で雇用しています講師の賃金等の精査でございます。22ページをお開きください。小学校特別支援教育補助員配置事業で、賃金、180万円の減額です。途中退職や途中病休者がいたため、賃金を精査したものです。24ページをお開きください、小学校施設維持管理業務で、委託料及び工事請負費では入札差金、合計120万円の減額をしております。樹木監理や不明水調査、東角小学校体育館ガラス改修工事の入札差金で不要額を減額するものです。26ページをお開きください。小学校給食運営事業で、年度途中の退職者があり、賃金、60万円の減額です。28ページでございます。小学校保護者負担軽減事業で、負担金、補助金及び交付金、全体として60万円の減額です。修学旅行費や校外活動の費用を精査したものです。30ページでございます。小学校就学援助事業で、小学校が新型コロナウイルス感染症により3月臨時休業となったことにより準要保護に支給しております給食費の扶助費が不要となりましたので、60万円の減額です。続きまして、小学校情報教育環境整備事業で、使用料及び賃借料では入札差金、50万円の減額です。34ページでございます。中学校費でございますが、中学校学力向上対策事業で、賃金、10万円の減額です。新規雇用職員の賃金精査でございます。36ページで、中学校特別支援教育補助員配置事業で、賃金、40万円の減額です。途中での退職がございましたので、精査いたしまして減額しております。38ページで、中学校学び推進事業、こちら土曜塾でございますが、10万円の減額となっております。これは、新型コロナウイルス感染症による8回予定してございましたが5回となりましたので、その差額を減額しております。40ページをご覧ください。中学校給食運営事業で、委託料、100万円の減額です。実績よりまして減額いたしております。42ページで、中学校保護者負担軽減事業で、負担金、補助及び交付金50万円の減額です。校外活動費補助の単価を精査をするものでございます。44ページが、中学校就学援助費で、ことらも新型コロナウイルスの関係で準保護児童の給食費及び新入学生の部活動に係る費用を精査いたしまして扶助費、60万円の減額です。46ページで、中学校情報教育環境整備事業で、使用料及び賃借料の入札差金、100万円を減額です。以上、学校教育課に関わります専決の補正予算でございます。

○山本教育長　　続きまして、社会教育課をお願いいたします。

○西野社会教育課長　　それでは、社会教育課でございます。まず1ページ、歳入でございます。使用料ですが、学校施設使用料で小・中学校の施設使用で、3月の新型コロナウイルスで中止となった分で、9千円の減額です。続きまして、公民館使用料でございます。これにつきましても、3月の新型コロナウイルスの影響で中止された施設使用料を精査して、3万2千円の減額です。続きまして、交流館使用料でございます。こちらにつきましても3月分の新型コロナウイルスの影響で中止等の精査によりまして30万4千円の減額です。次に、体育施設使用料でございます。当初見込みの町民プール収入及び新型コロナウイルスの影響によりまして中止した分の返還金等を精査しまして64万円の減額です。続いて、府支出金でございます。家庭教育支援基盤形成事業費補助金でございます。補助金の確定精査により3万9千円の減額です。つぎに、放課後児童健全育成事業費補助金で315万2千円の減額です。これは、御牧、佐山、東角の各仲よし学級運営に係る京都府の補助金でございます。事業決算見込額による精査です。次に、きょうと地域連携交付金と下の保健体育費のきょうと地域連携交付金でございますが、この2つについては、全て減額になっておりますが、町全体の他の課の振替ということで全額社会教育課では減額となりました。次に繰入金でふるさと応援基金繰入金でございます。これは、平成30年の大型台風によりました暴風で発生した国登録有形文化財旧山田家住宅長屋門壁面及び主屋屋根修繕工事費用の保険金の精査をいたし、47万7千円の減額です。次のページ、諸収入の木津川運動広場運営業務管理料でございます。令和元年の10月12日の台風で冠水したグラウンドの修復工事が終わりました、補助増額となり154万円の増額となりました。次に歳出でございます。2ページをご覧ください。01社会教育総務費の職員手当でございます。時間外手当でございます。当初2名分を見込んでおりましたが、移動等がありましたので、精査いたしまして、58万9千円の減額となります。次に、4ページをご覧ください。家庭教育推進事業で小・中学校入学説明会に予定してました講師を町指導主事で対応でき、3月に予定しておりました事業が新型コロナウイルスの影響で中止となりましたので、全額10万5千円の減額です。次に社会教育委員会運営事務で、3月会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止いたしましたので、その部分のを減額いたしまして、15万3千円の減額です。次に8ページをご覧ください。図書館運営事業で、賃金でございます。新型コロナウイルスの影響で図書館が休館しておりました部分等を精査したしまして、32万円の減額です。続きまして、事業費の印刷製本ですが、久御山町子どもの読書活動推進計画の印刷製本経費の精査といたしまして、22万円の減額です。次に、光熱水費でございます。これは全体的な精査で、65万円の減額です。次に委託料の建物設備補修点検でございます。令和元年11月に図書館の空調が故障した部分、指定管理の更新の関係で5年長期契約等を結び直した関係で、40万円の減額となっております。次に電子計算機関係委託料で、図書データ入力業務、11万円の減額です。これは、当初見込みに対して差金が発生したことや本の購入等の精査でございます。次に10ページでございます。放課後児童健全育成事業でございます。嘱託指導員の賃金精査で、61万1千円の減額、

臨時指導員については、203万2千円の減額となります。次の需用費の修繕料につきましては、修繕の部分の精査で15万3千円の減額です。工事については、東角小学校で空調設備を入れ替えた工事の差金で、17万5千円の減額です。次に12ページでございます。社会体育活動支援事業でスポーツ推進委員の報酬でございます。年間の欠席等による精査、新型コロナウイルス感染症対策の影響での3月分の減額ということで、67万1千円の減額となります。次に14ページでございます。くみやまマラソン大会支援事業でございます。賃金で、15万9千円の減額です。これにつきましては、勤務日数の精査により減額となります。次に16ページでございます。町民運動会等体育大会事業で、一般報償費を精査いたしまして、37万円の減額です。次に18ページ、総合体育館運営事業でございます。工事請負費の施設改修工事が2つ有りまして、メインアリーナ音響設備更新工事、サブアリーナ1(小)空調設備改修工事の入札差金で26万1千円の減額となります。最後ですけれども20ページ、町民プール運営事業で、流水プールの全面塗装工事に係る契約額との差額を精査し52万7千円の減額です。以上、歳出の説明とさせていただきます。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑ございませんか。寺井委員どうですか。

○寺井委員 学校教育課の方で、臨時職員で、こども園で800万円の減額となっておりますが、さやまこども園、みまきこども園、とうずみこども園の中で振り分け、どこでどういう減額なのか教えてください。

○田井次長 こども園の運営なんですけど、仲よしにも共通しますが、臨時保育教諭、仲よしの指導員が多方面で求人を掛けておりますが、なかなか採用できません。そういうことで、待機児童も年間20人程度、特に0歳児ですが、待っていただいているところです。本来であれば、待機児童がないように施策を進めてきているところですが、人件費、給食費、全てそういった関係で減額をしています。くわしくは、さやまこども園ととうずみこども園分園の特に乳幼児で待機児童が発生しており、人を手厚く配置する必要がありますが、その人件費となっております。

○寺井委員 他の市町と比べて、久御山町が採用が良いなど、差はないのですか。

○山本教育長 雇用条件でですか。

○寺井委員 はい、そうです。

○田井次長 総務課と調整させていただいて、他の市町と遜色のないように賃金を設定しております。

○山本教育長 差はないのですね。

○寺井委員 賃金は良い方なのですか。なかなか人が集まらない状況なので、雇用条件が良ければ、子ども達にとっても良い条件がそろうと思っております。

○田井次長 特別、南部で条件が一番良いという訳ではないのですが、平均より上の水準で設定させていただいております。現場からも給与面、福利厚生面でも会計任用職員制度になってから賃金の体系の見直しもさせてもらっています。

○山本教育長 待機児童の人数はよろしいですか。

○寺井委員　それは、良いです。もう一つ、中学校費の子育ての補助で、今後益々、財政状況が厳しくなるなか、補助金額の見直しや保護者への応分の負担を検討する必要があると書いてありますね。久御山町は他の市町と比べても良いと思いますが、どの範囲で考えていますか。

○星野課長　現段階では、減額の具体的なプランはなく、継続的にやっていると考えております。

○寺井委員　具体的なプランはでていないのですね。

○星野学校教育　はい。

○山本教育長　豊田委員どうですか。

○豊田委員　歳出の方で、中学校特別支援教育支援教育補助員のところで、途中で辞められたので歳出が減りましたと、所々でありましたが、その途中で辞められるというのは色々な事情があると思いますが、よくあることなのか、教育現場が難しく離れていくのかどうなのでしょう。

○星野学校教育　現場の難しい理由で退職されているとはお聞きしていないので、個人的な事情がおありであったとっております。

○豊田委員　あと、こども園の職員のことですが、みまきこども園で先生が言っておられた、交通の便が悪くて通勤しにくいと、駐車場もなくて、若い先生はご自身も子どもさんがおられて、職員の確保に重きを置いてされるのであれば、求人面でもそこそこ良いのであれば、実情面、通勤が不便であるとかがあるのではないかと考えて、久御山町は近いけど不便であるので、車で通勤できるようになれば応募もあるのではないかと。

○田井次長　確かに、特にみまきこども園は、公共交通機関がなくて、不便であるのは確かです。教育委員会としては、一体化となった時に跡地利用として保護者の方の駐車場や教職員の通車場を充実出来ればと提案しております。

○山本教育長　阿部委員どうですか。

○阿部委員　個々の金額は良いのですが、こども園の先生の話ですが、金額的には京都南部、近隣にひけはとらないのであれば、例えば、慢性的な保育士不足ですが、隣の市は充実していて、どこかの市は不足しているというのはあるのですか。何処も同じ様な状況ですか。

○田井次長　近年、京田辺市の都市部、特に松井山手付近では一時待機児童も多くなされていて、京田辺市では独自の職員採用ルール、期間限定の職員として雇用する制度を設けて実際しておられますが、なかなか募集はないと聞いております。全国的な課題で、職員がフルにおられるところは少ないです。正規職員を計画的に採用させていただいて、将来を見据えたかたちで、やはり、正職員として募集をすると応募はありますので、考えていかないといけません。

○阿部委員　正職員だと応募はくるのですか。

○田井次長　はい。

○阿部委員　臨時職員であるので、募集が少ないのですか。

○山本教育長　おっしゃるとおりです。特に、延長保育、早朝保育、食事時間

の間など正職でまかなわないで、臨時職員を雇っています。1時間から3時間程度の時間ですので、もう一点は慢性的な保育士の不足です。当然、正職を全部雇用してとなりますと、望ましいですが、4月の段階では先生が充足しているのですが、最後の3月に先生が足りなくなってきました。その間のロスを嘱託職員やアルバイトをあてていかないと町も住民の税でしておりますので、全ては難しいです。

○阿部委員　こども園に6年間通わせていて思うのは、年度末に辞められる先生が多いですね。キャリア教育はどうなっているのですかね。キャリアのビジョンはどうなっていますか。

○田井次長　職員研修も実施していくのですが、職員の不足から研修に参加する機会も十分にとれないので研修費も減額になっている部分がございます。日々、現場で職員会議を実施して管理職から指導、情報供給をしている状況です。

○山本教育長　心の問題で、退職される先生もおられます。どうしても保護者との関係がうまくいかなくて、そこで先生が休んでしまいます。園長、他の先生でカバーはしているのですが、なかなか厳しいです。田口委員どうですか。

○田口委員　減額がありますが、次年度にうまく生かしていただけたらと考えています。今の状況、休みが多く児童の学力をどうするかが言われていますので、久御山はこの様な形で学力保障をしていくとアピールしてもらい、子どもの学力と安全面を配慮しながら、職員の負担を軽減していただき、働き方改革に生かしていただけるような予算の使い方をしていただきたいと思います。

○山本教育長　よろしいですか。他に質問ありませんか。社会教育課についてはありませんか。

○委員一同　ありません。

○山本教育長　それでは、質問もないようでございます。議案第19号令和元年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について、ご異議ございませんか。

○委員一同　はい。

○山本教育長　異議なしと認めさせていただきます。議案第19号につきましては可決いたしました。続きまして、議案第20号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

○星野学校教育課長　それでは、令和2年度久御山町一般会計補正予算第2号です。この補正予算につきましては、新型コロナウイルス対策といたしまして特別定額給付金に続きまして、第2弾の緊急対策として計上したものでございます。5月18日に上程いたしまして、即日可決いただいておりますことを申し添えます。まず、2ページをご覧ください。こども園運営事業で29万8千円の増額です。これは、こども園の健康診断の際に、校医が使用するマスク、フェイスシールド、手指消毒液、手袋を購入する費用として、消耗品費18万6千円と、家庭保育の際に活用いただく子育て支援リーフレットを配付する郵便料金として、通信運搬費11万2千円を計上しています。次に4ページをご覧ください。学校運営その他事務で263万8千円の増額です。こちらは、臨時休業が続くなか、家庭学習の推進を目的として、図書購入を支

援をするための費用を計上しています。2千円分のQRコード式の図書カードを久御山町に住民登録する小中学生に配布をいたしております。基準日は令和2年5月1日とさせていただきます。また、私立の小中学校や特別支援学校に通われる方も対象としてお配りをさせていただきます。この図書カードにつきましても、一般的なカードではなく、パソコンやスマホで自宅からでも書籍を購入することができるものになっております。1,300人分の図書カード購入費用として、一般報償費260万、基本的には学校での配布とさせていただきますが、私立等へ通学される方への郵便料金として、通信運搬費3万8千円を計上しています。続きまして6ページをご覧ください。小学校保健事務で16万円の増額です。先程のこども園と同じく健康診断の際に、校医が使用するマスク、フェースシールド、手指消毒液、手袋を購入する費用として計上しています。続きまして、8ページでございますが、こちら中学校の健康診断の際の消耗品で8万2千円の増額です。以上、ご説明とさせていただきます。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑ございますか。

○委員一同 ありません。

○山本教育長 質疑もないようでございます。議案第20号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議なしと認めさせていただきます。議案第20号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第2号）については可決いたしました。続きまして、議案第21号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第3号）についてを議題いたします。事務局から説明を求めます。

○星野学校教育課長 この予算につきましても新型コロナウイルス対策といたしまして、先程、ご説明いたしました第2弾に続いて、第3弾の緊急対策として計上させていただくものでございます。本日の委員会を経て6月11日に開会いたします予算決算特別委員会でご説明させていただきます。その日のうちに議決していただく予定でございます。お手元の資料「GIGAスクール構想の加速による学びの保障について」をご覧くださいと思います。GIGAスクール構想、これは、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、GIGAスクール構想を加速することを文科省が進めております。この活用によりまして全ての子ども達の学びの環境を早急を実現することを目的として、文部科学省が令和2年補正予算を計上し、4月末に可決をされています。本町におきましては、4年間を見据えてGIGAスクールを実施していく、と以前には説明させていただいたと思いますが、この新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして今年度に整備を進めるように国からの通達がありましたので、これに対応した補正予算を組ませていただきました。次の3つの点を整備していく予定です。まず1つ目ですが、「1人1台端末」の早期実現とい事でタブレット端末を今年度中に全児童・生徒分を整備します。続いて2つ目ですが、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を進めるために、Wi-Fi環境が整っていないご家庭にモバイルルーターを貸与してどの家庭にも

インターネットが使用可能な環境を整備する。学校からの遠隔学習の強化のために学校側が使用するカメラ・マイクを整備する費用を計上する。続いて3つ目出すが、G I G Aスクールサポーターの配置ですが、整備していくために教育委員会事務局もパソコンの専門ではありませんので、助言をいただく方の人的補助を考えております。そのような方々の雇用に係ります経費を計上させていただいております。スケジュールについては、次のカラーの資料をみていただき、上と下に段に分かれると思いますが、G I G A当初の方が昨年末から進めようとしていますネットワーク環境の整備でございまして、本年度に予算を全額繰越して実施し、同時進行で進めていきますが、下のG I G A加速の部分につきましては、4年間の予定を1年間に短縮いたしまして、緊急的に実施していくものでございます。ただ、双方向のオンライン授業を実施していこうと思いますと、環境が整いまして、各子ども達の家には端末がありますという状況でないといけない。この端末が用意できる時期が未定でありまして業者と話をしましても納入時期は未定とのことで、まずは、G I G A加速の部分、モバイルルーターを先に入手いたしまして、ご家庭でインターネットがつながる環境を整える。もし家庭で遠隔事業をしなければいけない状況になりましたら、現在学校にありますタブレット40台を貸し出すなりの方法で、残りの方については、ご自宅の環境で対応していただきたいと考えております。端末がそろいましてモバイルルーターが整備でき、ネットワークの環境も使う頻度が増えますと圧迫して渋滞してしまう。町で抱えている校内LANの環境が脆弱なところがありますので、整備をさせていただいて、今年度で環境を整えたいと考えております。もう1点が、小中学校の学力向上対策、別紙の資料をご覧ください。学力向上対策は2点でございまして、まず1点目は、「学力アップ事業・ゆめ★スタ」の拡充、昨年度からさせていただいております夏季休業中と冬季、春季の長期休業期間に全20回学力アップ事業を実施させていただきまして、こちらを年間を通じて毎週1回ずつ、長期休業期間中も実施させていただき、全35回を実施いたしまして、学力中位層の学力アップを目指します。2点目、学力保障授業としまして「わく★スタ」を新規で実施してまいります。ことらは、放課後の補習事業を時間数を週4回、1回1時間の計算で各小学校に配分いたしまして授業に遅れがちな子ども達につきまして補習の対応をさせていただきたいと考えております。次のページに図を付けさせていただいておりますが、「ゆめ★スタ」につきまして、右側の方に書いてます「わく★スタ」の方は左下に書いております。図の見方ですが、上段が中学校、下段が小学校になっておりまして右側が町の教育委員会が実施している学習補完の事業、左側が学校がこれまでから実施している学習保障のメニューでございまして。「ゆめ★スタ」ですが、長期休業時に実施をしていたものを平日週1回、春と冬にも固めて実施する。下の段の小学校も6年生、卒業したあとに春の期間限定で、プレ中学生として「ゆめ★スタ」の希望者に参加してもらいたいと考えており、併せて募集を掛けたいと思います。左側の「わく★スタ」ですが、ジュニアわくわくスタディということで、小学校でこれまで年間38時間、すでに府の講師が入って4年生、5年生対象にすでに実施していますが、さらに町で96時間分の費用をみまして、放課後でホローできる体制を整えていきたいと考えております。中が校では中1

に「ふり★スタ」、振返りスタディを実施しており、中学校2年学力アップ、中3に向けての中2までの基礎固めをおこなう講座を引き続き実施します。学び直しの場の設定としまして水曜塾プラスを併せておこなうことに加えて、今回の追加の施策となります。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。補正予算に戻っていただきまして、1ページはG I G Aスクールに伴います購入に対する国の補助金で小・中学校に人数を別けて、小・中学生の4月1日時点で1,128人の生徒がいますので、1,150人分を整備する計算をしております。これに対して補助金が国から2/3の人数分の補助金ができますので766人分の補助ができますので、歳入を計算させております。続きまして、歳出の2ページをご覧ください。小学校の学力向上対策事業としまして、96時間の3校分の講師の報酬を見込んでおります。続いて4ページになります。こちらは、学校再開に伴いましてマスク等の備蓄品の補充も必要でありますので計上しております。続いて6ページでございます。小学校に配置しますスクールサポーターの起用、モバイルルータータブレットの購入金額、各学校のマイクとカメラの費用を計上しております。9ページをご覧ください。中学校学力向上対策事業で、「ゆめ★スタ」の当初予算に加えて拡充した分の差額を増額させていただいております。11ページになります。中学校に配置をいたしますスクールサポーターやタブレット購入費用などを計上しています。以上、ご説明とさせていただきます。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑ございませんか。

○豊田委員 はい。

○山本教育長 豊田委員どうぞ

○豊田委員 モバイルルーター通信料など全員分には補助はでないとのことですが、ご家庭でW i - F i環境が整っていて、ルーターもあるご家庭はそのまま使っていて、今、ルーターがないとかデータ通信料を支払っていないご家庭のみに補助をするということですか。

○星野学校教育課長 そうです。環境のないご家庭に貸与するというようになります。

○豊田委員 契約するモバイルルーターの会社は決まっていますか。

○星野学校教育課長 今、それを検討している最中で、一番有利な条件でと考えております。使用しないときは休止できたらと考えております。

○豊田委員 必要でなくても借りたくなる人がいると思うがどうですか。

○星野学校教育課長 基本的にG I G Aスクールの最初の議論の中で、使い方として1人1台タブレットとして、学校の教室の中で使って学習していくのが原則で、コロナウイルスによって家庭での学習と言われ出していますが、家で出来ることは限られています。それが、いつ起こるかわかりません。万が一、そのような環境になった時については、手当は必要と考えていますが、常から家にもって帰ってとは考えておりません。

○豊田委員 ありがとうございます。あと「ゆめ★スタ」ですが、長期休業だけだったのを継続的に実施とのことですが、この事業は何年程度継続するのですか。

- 星野学校教育課長 昨年の検討の中で3年間、今年が2年目となります。
- 豊田委員 いえ、「ゆめ★スタ」が長期休業だけであったのが、週1回実施するというのは、1年だけですか。
- 星野学校教育課長 実際、昨年度から初めて長期休業に入り、今年は夏季休業等が短くなりますので、なかなか比較が出来ないのですが、十分に検証して週1回が定着するようであれば、来年度もとなるかもしれません。
- 豊田委員 小6の事業も検証したうえでとのことですか。
- 星野学校教育課長 はい。そうなります。
- 豊田委員 本来は学校の勉強が主で、塾を継続的にする事に関しては、毎回議論になるのですが、今回、特例で学校の授業がどうしても追いつかない部分が出てきてしまっているのです、それを補うためにということですが。
- 山本教育長 おっしゃっているように、あくまでも学校教育というのは子ども達の全員教育をする部分ですので田口委員がおっしゃっていますように「智・徳・体」これが全てそろわないと、智の部分だけをするのはどうしても語弊ができますので、それから言いますと智の部分だけですので学校教育を補完するのが目的でございます。ただ今回、夏休み、冬休みができなかったとのことで、通年の形で実施するもので、コロナ対策もあるので拡充もさせていただいた。本来の学校教育の意味合いを含めるのならば、夏休みや春休み等の長期休業中に実施するのは課題として、皆様のご意見もお聞きしなければならいと思います。田口委員どうですか。
- 田口委員 世間も学力のことで一生懸命になっている状況ですが、久御山町としてのスタンスをもってしていただいているので良いと思います。
- 山本教育長 他に質問ありませんか
- 寺井委員 「わく★スタ」大変良いことと思います。先生、ある特定の先生にだけ負担がいかないように配慮してもらったら良いと思います。
- 星野学校教育課長 正規の先生も常から補習などをされているのですが、別の方を雇用して、その方に十分に基礎固め、補充をしていただくこととなりますので、外部講師となります。
- 豊田委員 「わく★スタ」は今までから実施していたとのことですが、御牧小では聞いたことはありましたが、他の小学校でもされていきましたか。名前が違うのですか。
- 星野学校教育課長 府の補助をいただいて実施しており、保護者の方にはPRしていますが、全面的に募集をしているのではなく、担任の判断が基本となりますので、お聞きになっておられないかもしれません。
- 山本教育長 よろしいでしょうか。
- 委員一同 はい。
- 山本教育長 それでは、質疑がないようでございます。議案第21号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議ないようでございますので、議案第 21 号令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 3 号）については可決されました。続きまして、議案第 22 号令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○西野社会教育課長 それでは、補正予算第 4 号の社会教育課分を説明いたします。歳出で、保健体育総務費でございます。これにつきましては、4 月の人事異動に伴います新規職員の体操着 2 人分の購入に必要な経費 7 万 2 千円の増額です。以上、説明といたします。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 質疑もないようでございます。議案第 22 号令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ご異議ないようですので、議案第 22 号令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議ないようでございますので、議案第 22 号令和 2 年度久御山町一般会計補正予算（第 4 号）については可決いたしました。続きまして、議案第 23 号休業日の変更についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 それでは、議案第 23 号でございます。新型コロナウイルスの関係で学校休業及び待機協力に伴い実際の授業日数が少なくなっていることを受けまして、小・中学校では夏季休業を規則の中で、7 月 21 日から 8 月 26 日と定めておりますが、今年度につきましては、8 月 8 日から 8 月 23 日に変更をいたしたいと考えております。冬季休業につきましても、12 月 25 日から翌 1 月 6 日までが規則の休業日ですが、12 月 26 日から翌 1 月 5 日までといたしたいと考えております。併せまして、こども園につきましても夏季休業期間を 7 月 21 日から 8 月 31 日までを 8 月 1 日から 8 月 31 日までと短縮をいたしたく考えております。以上、説明とさせていただきます。

○山本教育長 はい、説明が終わりました。質疑ございますか。阿部委員いかがですか。

○阿部委員 そうですね、仕方ないですね。

○山本教育長 それでは、質疑もないようでございます。議案第 23 号休業日の変更についてを採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議ないようでございますので、議案第 23 号休業日の変更については可決いたしました。それでは、その他について次の臨時休業に係る学習保

障についてと感染症対策マニュアルを説明願います。まづは、臨時休業に係る学習保障についての説明を野田課長補佐から説明を求めます。

○野田学校教育課長補佐　　まず、令和元年度分の学習保障といたしまして、臨時休校期間といたしましては、3月2日（月）の午後から3月24日（火）までを臨時休校期間といたしまして通算いたしますと15日間、ただこの期間は卒業式が差し迫った中で行事や練習、終業式の時間が含まれていました。習熟を図る時間であったので未指導部分の回復といたしまして、まず、ア）各教科における未指導分を学年ごとに把握する調査を行いました。3月の臨時休校中の課題の配布をいたしました。家庭訪問や電話連絡などによって状況の確認をそれぞれの学校でしていただきました。ウ）新年度開始しても休校が続きましたので、開始から10日まで期間で未指導であった部分を重点的に各小学校で授業をしていただきました。4月13日から臨時休校になりましたので課題の配布いたしました。状況確認については、家庭訪問や登校日で課題を回収して確認する。不足部分があることを学校によっては聞いておりますので、小学校においては昼の学びタイム（給食後の20分間）を8日間取り160分間を確保することで主要教科を中心とした学習を進めていきます。中学校では、朝読書の時間（10分）その時間を利用して5教科の定着ドリルを毎日することで、1週間で50分間、6月1日から開始したとしても年間通しても35週分は確保出来ると計画しております。ただ、令和2年度分も学習保障が必要であるので、休校期間が4月13日（月）から5月29日（金）の通算31日間休校となりました。その回復といたしましては、5月の臨時休校中の課題を教科書に準じた予習的な課題を配布するよう教育委員会から指示をしております。登校日で課題の回収、定着の確認をいたします。本来であれば、学校行事を児童会活動・生徒会活動を計画しておりますが、その精選を行いまして、教科学習にあてます。また長期休業期間を短縮して、夏季休業の17日間、冬季休業の2日間の通算19日間の確保をしていきたいと考えております。実際に6月1日から通常授業が始まってきますので本町で出さしていただきました「学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に沿った形で年間指導計画を新たに再編成作業をしているところです。教務主任が中心となって、3小学校で統一した単元の見直し、入替えを行っております。中学校におきましては、教科担当での会議を実施しまして、単元の見直し、入替えを実施しております。視点といたしましては、感染症予防のために実施困難な教科、調理実習や音楽、体育の一部であったり、扱いが難しいところがありますので、共有や実施の判断を学年ごとに行っています。考え方としては、実技教科が難しい傾向がありますので、5教科の指導計画を中心に計画を立てていく指示もしております。また、それでも余裕のない学年がありますので、短縮授業を無くしていくなどを検討をしているところです。今後の情勢を観ながら計画的に考えていきます。以上です。

○山本教育長　　説明がおわりました。質疑はありませんか。田口委員どうですか。

○田口委員　　きちっと計画を立てていただいておりますので、このとおりで良いと思います。一番心配なのは、感染症に関する安全面、健康面だと思いますので、学習は大事ですが、そこを大事にしながら初めてもらえれば良いと思います。子ども達の学

力をきちんとしないと次の学年に進めませんので、そこを考慮して計画いただいているので、これで良いと思います。

○山本教育長 寺井委員、どうですか。

○寺井委員 田口委員がおっしゃるとおりだと思います。これで第2波がこないかが、一番心配です。

○山本教育長 私から、小学校6年生、中学校3年生は未履修のないように文科省から通知が来ておりますし、他の学年は一定緩和した形のものになっておりますが、小6と中3の履修はいかがでしょうか。未履修のないようにして次の学年に送ってあげるといふ部分はどうでしょうか。

○野田学校教育課長補佐 おっしゃるとおり、特に中学校3年生は高校受験を経験することですので、そこは絶対条件だと考えております。このまま感染状況が収まり学校が再開できていれば、中学校3年生に関しても色々な手立てのもと未履修なく実施できると考えております。計画的に学校と調整して進めてまいります。

○山本教育長 よろしいでしょうか。阿部委員よろしいでしょうか。

○阿部委員 第2波が来なければ色々なところからつまめるでしょうが、第2波は来るものだという前提も絶えず建てておく必要があると思います。

○山本教育長 現時点では、このような形で履修を進めていきます。状況が変化しましたら対応していきたいと考えていきたいと思っております。新型コロナウイルスのマニュアルについては、委員の皆様には確認いただいて、マニュアルに基づきまして学校教育をおこなってまいります。特に皆様方が心配しておられる机の配置が3ページの記載しています。実際中学校が約150人の生徒がおりますので、37人程度が1クラスとなっております。座席の配置は、頭から頭まで1mで記載のとおりです。これを回避しようと考えましたが、少人数学級にしなければなりません。しかし中学校は教科制ですので、教科の先生の雇用が必要となります。その先生がおられない状況です。

○阿部委員 消毒が頻繁になるとと思いますが、どなたがされるのですか。

○野田学校教育課長補 学校によるとは思いますが、基本的には教頭先生の方で監理をしていただいて、分散登校をしていますので消毒してもらい、教室は各担任の先生にお任せするところもでてくると思います。

○阿部委員 先生の負担の純増ですよね。1時間に1回というのが理想という話もありますが、とてもではないが純増でお願いするのはしんどいのではないですか。出来れば清掃の方やシルバーさんをお願いできないですか。

○山本教育長 ご意見をいただきましたので、管理人、シルバーの活用など検討材料とします。働き方改革の部分でもありますので、検討課題とさせていただきたいと思っております。他に質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 質疑がなければ、報告事項は終わります。それでは本日の久御山町教育委員会定例会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時40分 終了

○報告事項

- (1) 小・中学校の再開について (資料1)
- (2) 図書購入支援事業について (資料2)
- (3) 山城教科用図書採択地区協議会採択委員の選任について
- (4) ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業について
- (5) 社会教育施設及び社会教育事業について
- (6) 久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事設計業務について

(1) 小・中学校の再開について

星野学校教育課長補佐

- ・ 5月15日付、教育委員会から配布
 - ⇒ 6月1日からの学校再開に向けてまとめたもの
 - 週2～3日分散登校の実施
 - 学習課題の確認・定着
 - 子どもの居場所づくり
 - 午後から開放を実施、図書室の利用も可
 - ※クラブ活動は6月8日から再開
- ・ 学習の保障
- ・ 日常の健康観察について
 - ⇒ 発熱等の風邪症状に注意・検温の習慣

(2) 図書購入支援事業について

星野学校教育課長

- ・ 図書カードの詳細
 - ⇒ 見本、アンケート等説明

(3) 山城教科用図書採択地区協議会採択委員の選任について

星野学校教育課長補佐

- ・ 新学習要領の実施に伴い、小学校は今年から変更
中学校は来年度に変更
 - ⇒ 山城教科書採択委員会に田口委員を選任

(4) ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業について

星野学校教育課長

- ・ 先方からの申し入れが有り、中止
 - ⇒ 来年度の取扱いについては、今後、協議していく。

(5) 社会教育施設及び社会教育事業について
西野社会教育課長

- ・ 6月1日から開館
 - ⇒ ゆうホール、図書館 翌2日から開館
- ・ 小中学校の体育館・グラウンドについて
 - ⇒ 6月8日から開始
- ・ 休館の延長について
 - ⇒ 体育館のトレーニングルーム 対策を講じて再開に向けて検討していく。
- ・ 図書館について
 - ⇒ 貸出・返却は受けるが閲覧等は順次再開、学習室は対策を講じるまで中止
- ・ 社会教育事業について
 - ⇒ 町民プール 中止
 - 6月 ドッチボール大会 中止
 - 7月21日・22日予定 広島平和学習派遣 中止
 - 7月28日・29日予定 青少協の宿泊体験事業 中止
 - 8月8日予定 青少協の子ども広場 中止
 - 生きがい大学 前期5月から9月 中止 10月以降再開に向け検討
 - コロナ対策のガイドラインの作成

(6) 久御山町立中央公民館ホールアスベスト除却等工事設計業務について
西野社会教育課長

- ・ 入札日：4月22日
- 契約締結：4月28日
- 契約金額：275万円
- 入札率：54.34%
- 落札業者：(株) 綜企画設計 京都支店
- 公民館を10月1日から3月31日まで閉館
- ⇒ 公民館機能はゆうホールへ移転